

市立四日市病院

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 市立四日市病院
- 3 事前調査期間 平成24年6月29日から平成24年7月5日まで
- 4 監査期間 平成24年7月13日
- 5 監査対象年度 平成23年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

市立四日市病院・事務局3課の主な業務内容及び職員数（平成24年5月1日現在）は、次のとおりである。

【総務課】

院内諸規程、職員の人事管理・給与事務・福利厚生・保健衛生、事業計画・実施計画、病院運営の改善、工事の契約、業務状況の公表・事業報告・統計、宿日直、図書室の管理運営、電話交換、自動車の管理・配車、医師公舎の契約・使用許可、病院用財産の使用許可、物品の調達・修繕発注・検収、物品の総括管理事務、貯蔵品の出納・保管、不用物品の処分、現金・有価証券の出納・保管、会計伝票の審査・執行、資金計画・一時借入金、経理状況の報告・調査・研究、財務諸表の作成・決算、予算の原案作成・統制、起債、医療システムの調査・研究、電子計算機の適用業務の開発・処理、電子計算機の管理運用に関する業務等を所掌する。

（職員18名、再任用職員1名、嘱託職員3名）

【新病棟整備課】

病棟増築・既設改修にかかる計画・整備推進、土地・建物・設備の維持管理・修繕、工事の設計・施行並びに監督・検査、防災・警備、建物の清掃・廃棄物の処理、器械備品等の点検整備に関する業務等を所掌する。

（職員7名、再任用職員4名、嘱託職員2名）

【医事課】

患者の受付・入院・退院、診療報酬その他医業収入金の徴収、診療証明書、医事統計、診療報酬の請求に必要な関係法令等に基づく報告・届出・許可・認可等の諸手続、栄養管理室に係る経理事務・連絡調整に関する業務等を所掌する。

（職員8名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、時間外勤務の状況、効率性改善への具体的な取組み状況、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、人材育成の取組み状況、原課契約工事の執行状況及び業務棚卸表について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正、注意又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

(1) 支出事務について

ア 検査手数料の執行において、支払調書に担当者印が漏れていた事例が見受けられた。市立四日市病院会計規程第34条に基づき、適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】

イ 臨時職員超過勤務実績簿に所属長名の記載や確認印が漏れていた事例が見受けられた。市立四日市病院会計規程第34条に基づき、適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】

ウ 就職準備資金貸付金書類において、貸付申請書などの日付が漏れていた事例が見受けられた。市立四日市病院就職準備金貸付条例施行規程に基づき、適切な事務処理を行うこと。 【注意事項】

(2) 文書管理について

ア 起案文書に決裁日や検査確認日が漏れていた事例が見受けられた。市立四日市病院文書取扱規程第13条に基づき、決裁日等を記入して文書を完結すること。 【是正事項】

イ 自動車運行日誌において、修正テープ等による字句訂正や記載誤り及び運行前点検の記載が漏れていた事例が見受けられた。適切な事務処理を行うこと。 【注意事項】

ウ 公印台帳の副本において、公印管守者、公印取扱者及び廃止日の記載が漏れていた事例が見受けられた。市立四日市病院公印規程第8条に基づき、適切な事務処理を行うこと。 【注意事項】

2 意見

(1) 財産管理について

土地・建物・工作物に関して、各担当による台帳との数量突合とともに、安全管理、品質、使用状況、事故防止などの問題がないか、所属長による現場での抜き取り実査を徹底すること。また、備品・消耗品などについても、同様に所属長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録(日時、対象、数量、特記事項、所属長の確認印など)を文書にして残すこと。 【改善事項】

(2) 委託契約について

業務委託契約のなかで、特に1者単独随意契約にあつては、同一業者・団体と長期継続して契約しているものも多く、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。その

ため、 契約条項を精査できる法的専門能力、 委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、 価格交渉を徹底するための原価計算能力など、を備えた人財を早期に養成し、精査できるようにすること。 【改善事項】

また、委託後の業者牽制のためにも委託内容に関するチェック項目を定めたマニュアルの作成に取り組むとともに、現金を取り扱う窓口業務については、現金の取扱い方法など、随時牽制をすること。 【要望事項】

(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。また、年間1,000時間を超える職員もあり、特定の職員に業務の集中が見られるため各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。 【改善事項】

上記対象課～【総務課】【新病棟整備課】

イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働時間を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【総務課】【新病棟整備課】

(4) 主要事業の目標設定と評価について

業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目的達成に必要な手段「病院経営改革の推進」に対する目標値を「DPCの適正な運用、7対1看護体制維持、病棟増築・既設改修工事」と設定しているなど、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属としての具体的な取り組み内容と関連づけた根拠に基づいた数値目標の設定を行うよう改めること。 【改善事項】

(5) 内部牽制体制と内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項を定型化するなど内部牽制体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。 【改善事項】

(6) 未収金対策について

未収金の回収に向けての取組みを行っているが、未収金発生の時間的経過とともに回収は困難となることから、徴収にかかる経過記録は詳細に残すとともに、いかに未収金を発生させないか研究し、未収金の減少に努めること。 【要望事項】

(7) 医師公舎について

医師公舎の借用について、箇所や件数が多く、また、その期間も異なることから借用箇所の集中化などについて検討すること。 【要望事項】

(8) 貯蔵品等の在庫管理について

貯蔵品の薬品・診療材料の在庫や貯蔵倉庫から出庫された診療部門内の薬品・診療材料の入出庫及び在庫管理について、記録保存方法や実査方法等について早期に検討し実施すること。

【改善事項】

(9) 病院情報の発信・PRについて

病院情報の発信として、外来患者向けの広報誌「くすのき」を発行しているが、市民への浸透が低いように思われる。もっと市民に対しての情報発信に努力すること。

【要望事項】

(10) 危機管理について

防災意識の向上と災害時の対応力の向上を目指して、年2回の防災訓練を実施しているが、今後、図上訓練も行うなど、更に充実を図ること。また、機材や非構造部材は、比較的震度の小さな地震においても、落下・転倒・移動により患者などに危険が及ぶ可能性がある。病院内で被災することがないように対策を検討すること。

【要望事項】

(11) 診療部門別の活動指標について

総務省が示した公立病院改革ガイドラインに基づき、活動指標として「医業収支比率100%以上」「医業収益に占める職員給与費の割合50%以下」「医業収益に占める材料費の割合30%以下」を目標としている。第二次中期経営計画の策定に際して、診療部門別の目標設定の作成にも取り組むこと。

【要望事項】

(12) 投資効率について

今回の病棟増築・既設改修について、当該投資による利益効果を算定する必要がある。投資したことによる利益増の見込みや投資を回収するために要する年数などを分析できるよう投資効率計算の手法にも取り組むこと。

【要望事項】

(13) 経営形態について

独立行政法人化など経営形態について検討されていたが、地方公営企業法改正に伴い、同法全部適用の経営形態を継続することとなった。なぜ独立行政法人化をしなかったのか、市民に分かりやすく説明する必要があると考える。

【要望事項】

また、拡大を続ける病院経営下において、部門別収支や月次決算などの管理会計システム活用の日常化を推進し、各職場での努力成果をより分かりやすくすること。それにより、効率化やコスト削減などの評価が見えることで、職員のモラル向上や経営体質改善につなげることが、非常に重要な時代となってきている。新しい病院体制や市民に開かれた病院経営を意識し、より市民や職員にも分かりやすい経営管理の仕組みづくりを急ぐこと。

【改善事項】